

極秘

内閣情報局設置要綱案

第一 内閣情報局ニ左ノ職員ヲ置クコト

長官	次長	情報官	理事官	技師	情報官補	屬	技手
親任	一人	一人	一人	一人	一人	一人	一人
	勅任	奏任	奏任	奏任	判任	判任	判任
		内八人ヲ勅任 ト爲スコトヲ得					

第二 内閣情報局ノ組織ハ大様左記ノ如クスルコト

一 長官、次長ノ下ニ左ノ五部ヲ置クコト

第一部 (總務部)

第二部 (啓發部)

第三部 (宣傳部)

第四部 (報道部)

第五部 (對外部)

第一部ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ルコト

總務課

1 人事、會計、文書其ノ他庶務一般

2 内外輿論ノ指導方針並ニ内外啓發宣傳ノ基本的企畫

情報課

1 各種情報ノ蒐集整理

2 内外情報ノ蒐集ニ關スル基本的企畫

調査課

1 内外輿論動向ノ調査

2 情報、報道、啓發宣傳ニ關スル各種調査

三 第二部ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ルコト

思想課

1 思想戰對策ノ立案及實施

2 各種思想動向ノ研究

社會課

1 各種國民運動及關係團體ノ指導助成

2 講演會、講習會等ノ開催及指導

編輯課

1 各種情報啓發宣傳資料ノ作成

2 週報、寫眞週報其ノ他ノ編輯出版

3 各種冊子、雜誌等ノ原稿ノ指導

四 第三部ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ルコト

映畫寫眞課

- 1 映畫及寫眞ニ依ル宣傳ノ實施及指導
 - 2 映畫及寫眞關係團體（社團法人日本ニユース映畫社及社團法人大日本映畫協會ヲ含ム）ノ指導助成監督
 - 3 映畫ノ檢閲其ノ他映畫法ノ施行ニ關スル事務
- 文藝課

- 1 文學、美術、音樂、演劇及演藝ノ指導
 - 2 文學、美術、音樂、演劇及演藝關係團體ノ指導助成
 - 3 演劇、演藝及蓄音機レコードノ檢閲其ノ他ノ取締
- 事業課

- 1 博覽會、展覽會其ノ他ノ開催及指導助成
- 2 ポスタール類ノ作成及指導
- 3 宣傳及宣傳技術ノ調査研究

五 第四部ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ルコト

新聞課

- 1 新聞通信ニ對スル政府發表（記者トノ定期會見）
- 2 新聞通信ノ指導及檢閲其ノ他ノ取締
- 3 社團法人同盟通信社ノ監督

出版課

- 1 雜誌其ノ他ノ出版物ノ指導及檢閲其ノ他ノ取締
- 2 雜誌其ノ他ノ出版物關係團體ノ指導助成
- 3 新聞雜誌用紙ノ統制

放送課

- 1 放送ノ指導及監督
- 2 社團法人日本放送協會ノ監督

六 第五部ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ルコト

報道課

- 1 外字新聞通信ニ對スル政府發表（記者トノ定期會見）
- 2 外字新聞通信ノ指導
- 3 外國通信員ノ指導
- 4 對外新聞電報ノ檢閲指導

宣傳課

- 1 各種對外情報啓發宣傳資料ノ作成
 - 2 外字出版物其ノ他ノ指導助成
 - 3 國外ニ於ケル各種情報宣傳機關ノ指導助成
- 文化課

- 1 外國向映畫及寫眞ノ製作及指導助成
- 2 對外國文化工作ノ實施及指導助成
- 3 國際文化團體ノ指導助成

極秘

內閣情報局機構案

(二五・九・七)

第一部 (總務)

- 總務課 人事、會計、文書其ノ他庶務一般
- 情報課 各種情報ノ蒐集整理
- 調査課 內外輿論動向ノ調査

第二部 (啓發)

- 思想課 思想戰對策ノ立案及實施
- 社會課 各種國民運動及關係團體ノ指導助成
- 編輯課 各種情報啓發宣傳資料ノ作成

映畫寫眞課

- 映畫及寫眞ニ依ル宣傳ノ實施及指導
- 映畫及寫眞關係團體(社団法人日本ニユリス映畫社及)
- 映畫及寫眞關係團體(社団法人日本ニユリス映畫社及)
- 映畫及寫眞關係團體(社団法人日本ニユリス映畫社及)

第三部 (宣傳)

- 文藝課 文學、美術、音樂、演劇及演藝ノ指導
- 文學、美術、音樂、演劇及演藝ノ指導
- 文學、美術、音樂、演劇及演藝ノ指導

長官—次長—政府發表

專覽會、展覽會其ノ他ノ指導及指導助成